

平成31年第1回弥彦村議会（3月）定例会

議事日程（第4号）

平成31年3月20日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 承認第 1号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 2 議案第 1号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）のうち、歳入及び歳出の第2款総務費第1項総務管理費及び第4項選挙費、第5項統計調査費、第3款民生費第2項児童福祉費第1目保育園費、第3目児童健全育成事業費、第9款消防費、第10款教育費、第14款予備費、第2条繰越明許費、第3条地方債の補正
- 日程第 3 議案第 7号 弥彦村議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 8号 弥彦村課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 9号 弥彦村職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第10号 弥彦村放課後児童クラブに関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第25号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について
(以上7案件 総務文教常任委員長報告)
- 日程第 8 議案第 1号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）のうち、歳出の第2款総務費第3項戸籍・住民登録費、第3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費第2目児童手当支給事業費、第5目子育て応援事業費、第4款衛生費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費
- 日程第 9 議案第 2号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第 3号 平成30年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 4号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第 6号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第11号 弥彦村の公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第12号 弥彦村水道条例を廃止する条例について
- 日程第15 議案第13号 弥彦村水道事業料金調整基金条例の制定について
(以上8案件 厚生産業常任委員長報告)
- 日程第16 議案第 5号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第18号 平成31年度弥彦村競輪事業特別会計予算
- 日程第18 議案第23号 個別外部監査契約に基づき監査することについて

- 日程第19 議案第24号 個別外部監査契約の締結について
(以上4案件 競輪特別委員長報告)
- 日程第20 議案第14号 平成31年度弥彦村一般会計予算
- 日程第21 議案第15号 平成31年度弥彦村国民健康保険特別会計予算
- 日程第22 議案第16号 平成31年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議案第17号 平成31年度弥彦村介護保険特別会計予算
- 日程第24 議案第19号 平成31年度弥彦村温泉事業特別会計予算
- 日程第25 議案第20号 平成31年度弥彦村下水道事業会計予算
(以上6案件 予算審査特別委員長報告)
- 日程第26 議員派遣の件について
- 日程第27 議会運営委員会の閉会中の特定事件(所掌事務)の調査について
- 日程第28 総務文教常任委員会の閉会中の特定事件(所管事務)の調査について
- 日程第29 厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件(所管事務)の調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1番	本 多 啓 三 さん	2番	板 倉 恵 一 さん
4番	柏 木 文 男 さん	5番	安 達 丈 夫 さん
6番	本 多 隆 峰 さん	7番	小 熊 正 さん
8番	花 井 温 郎 さん	9番	赤 川 幸 子 さん
10番	武 石 雅 之 さん		

欠席議員(1名)

3番 田 中 満 男 さん

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 豊 彦 さん	教育長	林 順 一 さん
総務課長	山 岸 喜 一 さん	税務課長	水 澤 正 一 さん
住民課長	伊 藤 和 恵 さん	福祉保健課長	三 富 浩 子 さん
農業振興課長	志 田 馨 さん	観光商工課長	高 橋 信 弘 さん
建設企業課長	丸 山 栄 一 さん	教育課長	小 森 順 一 さん

會計者
管理

石 塚

豊 さん

公營競技
事務所長

高 島 大 介 さん

職務のため出席した者の職氏名

議事局長
局

笹 岡 正 夫

書 記 春 日 史 子

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより、平成31年第1回弥彦村議会3月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番、田中議員から欠席の届けが出されております。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（武石雅之さん） 初めに、日程第1、承認第1号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）から日程第7、議案第25号 新潟県市町村総合事務組合理約の変更についてまでの専決補正予算1案件、補正予算1案件、条例4案件、その他1案件、以上7案件を一括して議題といたします。

以上7案件につきましては、総務文教常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

本多総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（本多隆峰さん） 平成31年第1回3月定例会総務文教常任委員会審査報告。

本委員会は、3月定例会において付託された議案を審査するため、去る3月12日午前10時から委員会室において開催いたしました。

主なものについてご報告いたします。

出席委員は4名、欠席委員は1名、田中委員であります。

委員外議員として赤川議員、柏木議員、板倉議員、本多啓三議員の出席がありました。

説明のため出席した者、村長、教育長、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、専決補正予算1案件、補正予算1案件、条例4案件、規約変更1案件であります。

委員長の開会宣言、村長挨拶の後、付託された7案件につきましては、全員協議会及び初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は、委員外議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、平成30年度一般会計補正予算の審査では、平成30年度のふるさと納税返礼品の内容は

との質疑に、ふるさと納税は2月末で6億円を超えている。返礼品の内訳は、77%は伊彌彦米を中心とした米である。15%はタンブラーや台所用品など金物製品で、村内に本社がある会社の製品である。残りが酒類その他となっているとの答弁でした。

次に、平成30年度一般会計補正予算の審査では、中学校のエアコン設置工事費は繰越明許費となるが、工事を日曜日に行うところもあると聞いている。同様の工事により、なるべく早期の竣工ができないものかとの質疑に、ある程度工事期間をとって、できるだけしないようにしている。他の工事では日曜日に行うケースもある。中学校の普通教室は既に設置済みで、影響は少ないと考えている。今回は特別教室のみを夏休みに工事する予定であるが、なるべく早くできるようにしていきたいとの答弁でした。

次に、条例4案件及び規約変更の審査では、質疑はありませんでした。

他に質疑、討論なく、専決補正1案件、補正予算1案件、条例4案件、規約改正ともに村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、付託案件外については、総合戦略の防災関係で、弥彦村における土砂災害の避難情報を伝達するまでのタイムラグはどれくらいになるのか。夜間等の集中豪雨の際の職員招集の基準はとの質問に、防災無線については役場に親機があるので、職員が駆けつけ次第、すぐに対応は可能である。防災ラジオはFM新潟と契約しているが、対策本部での協議段階において、FM新潟に事前情報を伝達し、避難準備情報等の発令があれば、番組等の都合もあるが、なるべく速やかに、情報発信ができるようにする。早ければ2分から5分の間、遅くても10分以内には発信できる。防災ラジオの配布は一部の世帯だけであるが、平成32年度には全戸配布できるように検討している。

また、防災メールも総務課の職員が常にタブレット型端末を持ち歩いており、速やかに発信できる状況にある。なお、ツイッターやSNSの導入については、今後の課題であるが、早期の導入を目指している。洪水情報のプッシュ型通知は、信濃川河川事務所から発信されるものである。集中豪雨の場合には、昼夜を問わず、1時間当たりの雨量が30mmを超えると消防署から通報が来るので、1時間に50mm以上の豪雨や、それまでの状況を勘案し、職員招集を行っているとの答弁でした。

家庭に配布の防災ラジオの点検は行っているか。避難情報を発令した場合の避難所の受け入れ体制についてのシミュレーションや、職員の訓練は行われているのか、今後の対策はどのように考えているのかとの質問に、防災ラジオの動作確認は、放送局のほうで毎月第4月曜日の9時55分から、こちらで用意した約300文字の原稿を放送してもらっている。家庭に配布している機器の不具合については確認していないが、もしあれば予備のものと交換していきたい。

避難所の開設については、昨年も近隣の市町村で自主避難所の開設を行った事例があるが、本村では実施しなかった。今後は本村も自主避難所の開設を行っていく必要がある。なお、防災対策で先進的な燕市も、以前はほとんど災害がなかったため、職員の意識が低かったが、自衛隊のOBの方を職員に迎えたことにより防災意識も高まっている。

昨年、防衛省を訪問した際に、防衛課長と面会したときに、国の予算で援助して派遣することはできるという話があったので、今、関係機関と調整しているところであるとの答弁でした。

副村長を選任する考えはあるかとの質問に、できれば副村長をおいてもらいたいと思っているが、今の情勢では、副村長の選任を上程しても、否決が予想されるので、もう少し時間をおいて考えたいとの答弁でした。

議会の初日に、名誉村民の選定があったので、授賞式の早期実現をお願いしたい。日時や行事内容はとの質問に、表彰式については、大勢の方が参加される場面がよいと考えているが、もう少し時間をいただきたいとの答弁でした。

村民の中には、まだ名誉村民条例の内容がわからないという話を聞くので、広報等で周知するときに名誉村民条例の内容の掲載もできないかとの質問に、名誉村民がどういった位置づけであるかは、今後受賞者を広報する機会にあわせて周知していきたいとの答弁でした。

今年のインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖はどうであったかとの質問に、今年の発生状況は、近隣よりは少ないと思う。最近の本村の現状と比較しても、少なかったと感じている。

1月29日から31日までの3日間、小学校で学級閉鎖になった。2年生が学年閉鎖、3年生の1組と2組、1年2組が学級閉鎖となった。第2弾が2月1日から3日までの3日間、4年1組が学級閉鎖となったが、その後は落ちついてきて、今ほとんどいない状態である。中学校のほうは、学級閉鎖及び学年閉鎖にはならなかったとの答弁でした。

村長は教育立村を公約に挙げ、保・小・中一貫教育の中で、非認知教育に取り組みたいとしているが、具体的な内容はとの質問に、教育立村を目指すに当たっては、最近注目されている人間としての総合力を高める非認知教育を推進していく。それが結果的には好成績につながり、社会に出ても成功する確率が一番高い教育である。具体的なものはこれから研究しながらやっていくとの答弁でした。

以上が、付託案件外の主な審査内容でした。

なお、最後に、会期外の所管事項調査について、最終日の本会議で議長に対して継続調査の申し入れをすることといたしました。

本委員会の閉会時間は、午前11時6分でした。

報告は以上であります。

平成31年3月20日、総務文教常任委員長、本多隆峰。

弥彦村議会議長、武石雅之様。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ただいま、委員長から審査結果についてご報告がありましたが、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

これより、7案件を専決補正予算、補正予算、条例、その他に区分して採決いたしたいと思ひ

ますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第1、承認第1号 一般会計専決補正予算（第7号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの専決補正予算につきましては、委員長報告は承認であります。村長提案のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号の専決補正予算は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、議案第1号 一般会計補正予算（第8号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの補正予算につきましては、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり、可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号の一般会計補正予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第7号から日程第6、議案第10号までの条例4案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております条例4案件について、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号から10号までの条例4案件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第25号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの規約変更につきましては、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第25号の規約変更は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎厚生産業常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第8、議案第1号 一般会計補正予算（第8号）から、日程第15、議案第13号 弥彦村水道事業料金調整基金条例の制定についてまでの補正予算5案件、条例3案件を一括して議題といたします。

以上8案件につきましては、厚生産業常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審

査結果についてご報告をお願いいたします。

小熊厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（小熊 正さん） 平成31年第1回3月定例会厚生産業常任委員会審査報告。

本委員会は、3月定例会において付託された事案について審査するため、去る3月12日午後1時30分から委員会室で開催いたしました。

主な内容についてご報告いたします。

出席委員は5名及び議長であります。委員外として、安達議員、花井議員の出席がありました。説明のため出席した者、村長、総務課長、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、補正予算5案件、条例3案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された8案件につきましては、初日に提案説明がなされておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は委員外の議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、補正予算5案件についての審査では、農地費負担金499万4,000円について、国の補正による配分があった事業の内容及び事業箇所はとの質疑に、県営農地防災排水事業負担金及び県営かんがい排水事業負担金については、旧中之口村の新木山川排水路と西部幹線の改修である。県営ため池等整備事業負担金については、大戸地内の西側沿いの取水樋管の老朽化に伴い撤去する工事であるとの答弁でした。

土木費、道路新設改良費750万円については、村道美山大戸線の工事は完了するののかとの質疑に、あと100mほど残っていて、予算は少し足りない状況である。来年度も400万円の予算をとっている。そのほかに、安全施設などの整備と工場団地内は通学路であるため、子供たちの安全の対策も必要であり、来年度の開通はまだ難しいと考えているとの答弁でした。また、藤見線からの道路が開通した場合、道路幅が狭くなっており、自動車がスピードを出して走行すると誤って脇の田んぼに落ちてしまう可能性があるため、道路拡張の検討はしているかとの質疑に、安全を考慮して用地買収を検討していきたいとの答弁でした。

次に、条例3案件についての審査では、弥彦村水道事業料金調整基金条例の制定について、燕市との水道料金を統一する際の負担格差を軽減する財源に充てるとあるが、負担格差はどれくらいか。また、水道料金の統一はどのように行うのかとの質疑に、燕市の料金水準に合わせることで確認しているが、料金はまだ確定していない。また、水道料金の統一は2025年度であり、新たな浄水場建設費用などに見合った料金での収入を見極める必要があるため、今後、燕市と調整していくとの答弁でした。

ほかに質疑、討論なく、補正予算5案件、条例3案件については、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、付託案件外について。

妊産婦医療費助成制度について、対象となる人数はどれくらいか。また、医療費助成の申請方

法について、子供の医療費助成と同じ現物給付にすれば、負担がかからないのではないかと質問に、対象となる人数は出生数でいくと、平成29年度46名、今年度は44名が見込まれる。また、申請方法については、償還払いとしたい。申請については、赤ちゃんの紙おむつ代助成制度の申請の際にあわせてしてもらえれば、負担は少ないと考えるが、今後検討していきたいとの答弁でした。

おもてなし広場の駐車場として周辺の空き地を購入してはどうかとの質問に、購入は財政的に難しいが、借地利用できるか検討したいとの答弁でした。

おもてなし広場でのそば打ち体験者が試食できる場所を確保できないかと質問に、国の検査がまだ行われておらず、大規模な工事はできないが、今できる範囲内の検討はしていきたいとの答弁でした。

今年度の除雪費について、大雪だった昨年度と比較してどのくらいであったか。また、余った予算で除雪車を購入してはどうかとの質問に、昨年度の機械除雪の支出は5,860万5,000円で、今年度は概算で2,292万3,000円の見込みとなり、差額は3,568万2,000円である。除雪車については、費用面で安くなるのはリースだが、購入も検討したいとの答弁でした。

以上が付託案件外の審査内容でした。

なお、最後に、会期外の所管事項調査について、最終日の本会議に、議長に対し申し入れをすることといたしました。

本委員会の、閉会時刻は午後2時16分でした。

報告は以上であります。

平成31年3月20日、厚生産業常任委員長、小熊正。

弥彦村議会議長、武石雅之様。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ただいま委員長から審査結果についてご報告がありました。

ほかの委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

これより、8案件を一般会計補正予算、特別会計及び企業会計補正予算、条例に区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第8、議案第1号 一般会計補正予算（第8号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの補正予算につきましては、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号の一般会計補正予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第9、議案第2号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第12、議案第6号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第3号）までの特別会計及び企業会計補正予算4案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの補正予算及び企業会計補正予算につきまして、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号から議案第4号及び第6号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第13、議案第11号 弥彦村の公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第15、議案第13号 弥彦村水道事業料金調整基金条例の制定についてまでの条例3案件について、ご質疑があればこれを許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの条例3案件について、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第11号から議案第13号までの条例3案件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎競輪特別委員長報告及び議案第18号の修正案の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第16、議案第5号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第5号）から日程第19、議案第24号 個別外部監査契約の締結についてまでの補正予算1案件、当初予算1案件、その他2案件、以上4案件を一括して議題といたします。

以上の4案件につきましては、競輪特別委員会に審査を願っております。委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

安達競輪特別委員長。

○競輪特別委員長（安達丈夫さん） 平成31年第1回3月定例会競輪特別委員会審査報告をいたします。

本委員会は、3月定例会において付託された議案を審査するため、去る3月11日午前11時28分から委員会室において開催いたしました。

出席委員は9名、欠席委員は1名、田中委員でした。

説明のため出席した者、村長、総務課長、公営競技事務所長及び副所長並びに公営競技事務所参事でございます。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記でございます。

本委員会に付託された議案は、平成30年度補正予算（第5号）、平成31年度当初予算、個別外部監査契約に基づき監査することについて及び個別外部監査契約の締結についての4案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された案件については、全員協議会及び初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

最初に、平成30年度補正予算（第5号）についての審査では、質疑、討論もなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、平成31年度当初予算、個別外部監査契約に基づき監査することについて及び個別外部監査契約の締結についての3案件は、それぞれ関連があるので質疑は一括で行いました。

最初に、施設改善計画の内容は前回から変更はないのかという質疑に、計画については前回と変更はない。ただし、地権者の要望により、警備員詰所を一部削除したとの答弁でした。

続いて、個別外部監査について、委託料1,300万円の内訳はどのようなになっているのかという質疑に、出納計算システムの利用、技術料等が600万円、人件費、旅費等が600万円、それに対しての消費税が96万円、合計で約1,300万円であるとの答弁でした。

今回、委託料が高額になった理由は何かという質疑に、平成28年度に比較し物価等が上昇している。また、前回は相手方と折衝した結果、1,000万円となったが、今回は調査範囲を広げたため、高くなったとの答弁でした。

次に、個別外部監査を実施する目的を明確にすることはできないのかという質疑に、明確な違反があった場合は、職員を起訴することになってしまうが、起訴はしたくないので、この場で明確に話すことができないとの答弁でした。

次に、職員のためでなく、弥彦村のために実施するのであるから、場合によっては起訴することも必要なのではないかという質疑に、村長としての責務は、村民の生命と財産を守ることと同時に職員も守ることである。発見される違反が許容範囲内であるならば、目をつむってもいいと考えているとの答弁でした。

次に、予備費についての考え方はどのようなものかという質疑に、突発的な出来事に対応するための支出項目であるとの答弁でした。

続いて、競輪事業特別会計当初予算における予備費500万円は、どのような出来事を想定しているのかという質疑に、例えば、払戻金が不足する等が考えられる。競輪事業特別会計は予算規模が大きいため、500万円が妥当かどうかは判断が難しいところであるとの答弁でした。

続きまして、今回の施設改善計画について、プロポーザルの参加が1社のみであったため、反対してきた。9月議会、12月議会と否決されてきた中で、再度プロポーザルを実施するなど、見直しを検討することはしなかったのかという質疑に、プロポーザルの結果、1社のみであったが、全体の設計、デザインはこちらの要求と合致していた。その後の詳細な設計等はこちらの要求に合致しているので進めているとの答弁でした。

次に、ナイター競輪について、お客様が夜に入場する開催となることから、地権者や周辺住民との調整は慎重に行っていることと思うが、どのような状況になっているかという質疑に、地権者である彌彦神社及び宝光院については了解を得ている。周辺の皆様からも同意書をいただいているとの答弁でした。

周辺住民とは文書を取り交わしているのかという質疑に、同意書という形で文書をいただいているとの答弁でした。

周辺住民からの要望はどのようなものがあつたかという質疑に、ミッドナイト競輪と違い、お客様が入場する開催となるため、警備をしっかりとしてほしい。ごみのポイ捨てや、路傍で用を足すような人には注意してほしい。やじ、声援への対応や、ジャンの音も配慮してほしいという要望が寄せられたとの答弁でした。

次に、個別外部監査について、漠然とした内容で提案するのではなく、議員懇談会等で詳細に説明してはいかかという質疑に、平成28年から8回にわたって全部説明してきた。また、審議は原則公開であると考えているという答弁でした。

個別監査の結果については公表するののかという質疑に、原則は公表するが、村の利益にならないと判断した場合は、公表しない部分もあるという答弁でした。

ほかに質疑はなく、討論に移りました。

今回、当初予算に計上された宝光院側観覧席等新築工事3億5,000万円については反対であるので、最終日に修正案を提案したいという討論がありました。

ほかに討論はなく、採決に移りました。

初めに、平成31年度当初予算の採決では、賛成4名となり、可否同数と認め、委員長決裁により原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、個別外部監査契約に基づき監査することについて及び個別外部監査契約の締結についての2案件の採決では、賛成4名となり、可否同数と認め、委員長決裁により原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、付託案件外の審査に移り、担当から平成30年度売り上げ状況、平成30年度収益見込み、一般会計繰出金及び基金積立状況、それから、平成31年度上半期弥彦競輪場開催日程、ナイター競輪及びミッドナイト競輪の売り上げ状況について説明があり、質疑等はありませんでした。

本委員会の閉会時刻は12時16分。

報告は以上であります。

平成31年3月20日、競輪特別委員長、安達丈夫。

弥彦村議会議長、武石雅之様。

以上でございました。

○議長（武石雅之さん） ただいま、委員長から審査結果についてご報告がありました。他の委員から、補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

これより、4案件を、補正予算、当初予算、その他に区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第16、議案第5号 競輪事業特別会計補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま、競輪特別会計補正予算について、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第17、議案第18号 平成31年度弥彦村競輪事業特別会計当初予算を議題といたしますが、本多隆峰さんほか1名から修正動議が議長あてに提出されておりますので、これを本案件とあわせて議題といたします。

まず、修正案について説明を求めます。

6番、本多隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） 平成31年3月定例会の修正案について、提案説明をいたします。

発議者、弥彦村議会議員、本多隆峰、本多啓三。

議案第18号 平成31年度弥彦村競輪事業特別会計予算に対しまして、地方自治法第115条の3及び会議規則第17号の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

議案第18号につきましては、12月定例会で否決された内容を、その後、提案内容を修正することもなく、また議会側との十分な議論を尽くすことも一度もなく提出されたこと、また、個別外部監査関連につきましては、過去に幾度も否決された内容を鑑み、また、1,300万円という今までにない多額な予算計上と会計監査委員の指摘を考慮し、修正動議を提出するものであります。

なお、それ以外の原案に対しては賛成いたします。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） これより、修正案と原案について質疑を行います。

初めに、修正案について質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

次に、原案について質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

初めに、修正案に反対者の発言を許します。

板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） おはようございます。

競輪特別会計予算に対する修正案に反対の立場で意見を述べます。

競輪外部監査については、今回で9回目になります。毎回なので、私もいささか疲れております。

そこで今日は、第三者の声を取り上げてみたいというふうに思います。

その方は、個人で今までの議会広報をまとめた議会会報だよりを出されております。この議会だよりを書いた方は、私のもちろん支持者であります。1つ目、競輪の外部監査を8回も反対した訳。2つ目、議会軽視、議会の採択の重みを否定しているなどで反対している。3点目、競輪の外部監査反対の理由はお金ではなかったということです、など7項目にわたって述べられています。

今までの外部監査反対に対して、その方は、いても立ってもいられず、文章にしたというふうになっておられました。

修正案を出された方々、本当に外部監査不要と思うならば、一度やらせてみて、無駄が見つけられない結果となったなら、議会でまた言えばいいことではないのでしょうか。施設整備費についても同じように考えますので、この場では省略をいたします。

競輪特別委員会で、村長が水増し伝票の話をしたとき、ある議員の目が泳いでいるというふうには私の目には感じました。

以上、一言つけ加えさせて、修正意見に対して、反対の意見を述べさせていただきました。

ありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） 次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

本多啓三議員。

○1番（本多啓三さん） 私は、修正案に賛成の立場で討論をいたします。

初めに、個別外部監査業務委託料1,300万円でございますけれども、平成28年6月定例会で、何らの事前説明もなく、補正予算でいきなり提案されました。予算額1,000万円。宇澤公認会計事務所。調査対象は、競輪事業特別会計、平成22年度から26年度までの5年間とのことでありましたけれども、この提案は否決されました。

以降、予算額の減額、一般会計からの提案など、形を変えての提案がありましたが、8回の提案で、いずれも否決された経緯があります。

今定例会では、9回目の提案を競輪事業特別会計から予算額1,300万円、23年度から27年度までの5年間とし、宇澤公認会計事務所と契約との提案であります。予算提案に当たり、両監査委員から、村長監査要求に対する意見書が回答されております。

意見書の中で、監査対象期間を見直すべきと、3項目の理由が記述されております。

1点目は、調査対象及び理由からして、現況ないしは直近期間を調査対象期間とすれば足りると考える。古い事象については、監査上の判断に困難を伴うリスクがあり、監査の実効性が薄れ

てしまうおそれがある。監査対象期間が長ければ、監査費用は多額となる。今定例会本会議の場でも、この件について議論がなされました。議論の中で、村長、執行権は私にあり、監査委員の意見に拘束されることはないとの答弁をしております。

確かに村長には強大な権力が付与されており、執行権は村長のみを与えられたものでありますが、村長が提案し、議会が承認した監査委員と、議会選出の監査委員、両名の意見書は、相当な重みを持っているのではないのでしょうか。その意見書を本会議の場で一蹴するような発言は、おごりであると思われてなりません。

次に、競輪事業、事業費、競輪開催費での委託料400万円、工事請負費4億1,000万円でございますけれども、さきの9月定例会で突然、改修費として2億9,500万円が提案され、否決された経緯があります。議論の中で設計監理業務の契約に至る経緯の不透明さ、改修の必要性に理解を示す意見がある中で、宝光院側通路上に建築する観覧席の是非等、白熱した議論が交わされた訳でございます。弥彦競輪を支えてきてくれた人たちに優しい競輪場、観覧席はゴールに近いところ、これらの意見は弥彦競輪場に欠けているものであり、今定例会での提案はさきの提案と同じものであり、残念でなりません。

もっと皆の意見を聞き、弥彦競輪存続の糧になるような改修であってほしいとの望むものであります。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 次に、修正原案に反対の方の発言を許します。

花井議員。

○8番（花井温郎さん） 私は、村長提案に賛成、修正案に反対の立場で、意見を述べさせていただきます。

昨年の12月議会で、私が同年10月6日発行の小林とよひこ後援会だより第27号に、村長は議会を2つに割る象徴的な問題として、村長選挙では、競輪場の外部監査の是非を最大の争点として戦うと述べられていたことについて、私が、戦われる相手は議会ではないのに、議会で8回否決された競輪事業の外部監査の是非を問われることを、しかも相手方村長候補のそれに対する考え方がわからぬうちに、それを争点として戦われると話されることは、村長と議会との対立をますます先鋭化されていくのではないかと心配するとの私の質問に対して、村長は、私はこれをどうしても通してほしい。その思いで4月の村議会議員の皆さんの選挙のときにおいて、この外部監査の承認を選挙の争点としていただきたいと、そういう趣旨で書かせていただいたと答えられたところであります。

そうして、その約3カ月余りの後の村長選挙では、相手方候補と約900票ほどの差で勝利されました。このことに関する限り、民意は公の知る権利を通して、外部監査を実施すべきとの意見が多数であったと考えられるのであります。

他方、私がかつて本多啓三議員にいつも外部監査を受けることに反対し続けていると、村民の方々から、何か隠したいことがあるから反対されているのでは、となるのではと申し上げたこと

ろ、本多啓三議員は、公正な外部監査を行い、その結果を議会に公表され、ならばコンサルタントから指導を受けられるということであれば賛成させていただくと、議会で発言されたことは村長もよくご承知のとおりであります。それに対して、村長は目的は問題点の指摘を受けることさえできれば、あとは役場の職員では是正できると言われて、専門コンサルタントの一体的契約には否定的な考えだと示されていたところでもあります。

役場職員による問題点の是正と、専門家による是正指導とは、それなりに経済的価値が、場合によれば違うことも考えられる訳でありますから、外部監査の実施とともに、外部監査実施と異なる議員の方の意見も受け入れられ、専門コンサルタントの一体的契約を実施されることを村長に期待しながら、このたび1,300万円の予算による外部監査の完全実施による村民の間のこの競輪場の問題に対する、徹底的な疑惑を解明されることに対して、賛成するものであります。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 次に、修正案に賛成の方の討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

続きまして、修正部分を除く原案に対する討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

まず、本多隆峰議員ほか1名から提出されました修正案について、賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立同数〕

○議長（武石雅之さん） 起立4名。賛成者は4名であります。

議長を除く、ただいまの出席議員は8名でありますので、可否同数であります。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案件に対し裁決いたします。

議長は修正案について否決であります。

したがって、議案第18号に対する修正案は否決することに決定いたしました。

次に、村長提案どおりの原案を可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（武石雅之さん） 起立多数と認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第18、議案第23号 個別外部監査契約に基づき監査することについて及び日程第19、議案第24号 個別外部監査契約の締結についての2案件を一括議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま、個別外部監査に関する2案件について、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立同数〕

○議長（武石雅之さん） 起立4名と認めます。賛成者は4名であります。

議長を除く、ただいまの出席議員は8名でありますので、可否同数であります。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案件に対し裁決いたします。

議長は可決と裁決いたします。したがって、議案第23号及び24号は可決することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第20、議案第14号 平成31年度弥彦村一般会計予算から日程第25、議案第20号 平成31年度弥彦村下水道事業会計予算までの当初予算6案件を一括して議題といたします。

以上の6案件につきましては、予算審査特別委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

赤川予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（赤川幸子さん） 平成31年第1回3月定例会予算審査特別委員会審査報告をいたします。

本委員会は、3月定例会において付託された平成31年度当初予算について審査を行いました。

日程、3月14日午前9時から午前11時並びに3月15日午前9時から午前11時35分、2日間とも委員会室において開会いたしました。

出席委員は9名、欠席委員は田中委員であります。

説明のため出席した者、村長、教育長、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、当初予算6案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された6案件については、初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、多くの質疑がありましたので、主なものについて説明し、そのほかは項目のみとさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

一般会計、総務費についての審査では、図書館建設準備事業費100万円について、役場庁舎車庫棟の2階を図書館に改修するため書庫を移転するに当たり、書類の保存年限の確認や廃棄が必要となるが、書類のデジタル化の費用は含まれるのかとの質疑に、書庫にある公文書等の書類は保存規程に沿って数年に一度一斉に処分を行っており、今年度、総務費に廃棄処理手数料の予算を計上しているが、この図書館建設準備事業の100万円には、書類のデジタル化の費用までは含まれていない。今年度は図書館建設のグランドデザインのための予算である。2022年度にオープンとするには、来年度から始めなくてはならないが、まずは書類の仕分けをし、デジタル化は可能かどうか、また永久保存の書類の保管場所や費用はどのぐらいかかるのか、この予算の中で具体的に検討をしていきたいとの答弁でした。

弥彦村塾運営事業経費について、平成30年度200万円から平成31年度は100万円に減額されているが、事業内容の縮小か、それとも、効率的にやるためかとの質疑に、塾長が今後決まればさまざまな事業を展開していくと考える。現在、塾長が未だ決まっていない段階で、そこに至っていない現状である。事業は数回行ったが、平成30年度決算額は100万円ほどの見込みであり、それに合わせて平成31年度も100万円とした。事業内容としては新商品の開発などに取り組んでいきたいとの答弁でした。

防犯カメラ設置工事費100万円について、学校関係者とは設置場所について協議がされているのか。また、防犯カメラ設置審査手数料について、カメラを設置すると必要になる費用かとの質疑に、防犯カメラ設置工事について、昨年、役場、警察、交通指導員、教職員、PTAによる会議が行われ、村内の通学路の危険箇所の点検と、防犯カメラ設置箇所の要望に基づき、平成30年度で補正予算を計上し8台設置した。そのほかにまだ補完できていないところもあると思われるため、更に100万円の予算を計上した。防犯カメラ設置手数料については、東北電力の電柱に防犯カメラを設置した場合、必要になってくるものであるとの答弁でした。

総合計画審議会と総合戦略協議会のメンバーの構成はとの質疑に、総合計画審議会については、議員2名から委員として出してもらっているが、その他の一般の方については、審議会ごとに決めているため、現在は決まっていない。審議会開催は3回ほど予定している。総合戦略については、策定の際に委員を選任させていただいている。今、考えているのは、弥彦村塾の方からも就任していただくなど、入れかえをしながらお願いをしていく考えであるとの答弁でした。

ほかに、燕・弥彦地域公共交通やひこ号のフリー乗降、路線変更について、高齢者運転免許証自主返納者の人数及び年齢について、不審者事件の注意喚起、周知の方法について、移住促進事業経費の使途について、喫煙者への対応について、法人村民税の納税義務者数について、教育立村を踏まえた図書館蔵書収集の方向性について等の質疑がありました。

次に、民生費の審査では、敬老会の記念品に、来年度も高齢者総合生活支援センターの入場券の予定か。また、高齢者総合生活支援センターの年間の利用者数及び記念品の入場券による利用者数はとの質疑に、記念品の入場券はご本人やその家族など、利用される方に喜ばれており、来年度も入場券の予定であるが、健康増進のため、ほかによりよいものがあれば検討したい。高齢

者総合生活支援センターの利用者は、平成29年度で3万人、記念品入場券の利用者は1万7,000人であるとの答弁でした。

次に、衛生費の審査では、胃がんリスク検診について、その内容と年齢制限を設けた理由は、また特定検診の際に合わせてできないのかとの質疑に、胃がんは早期発見でほとんどが治癒につながると言われており、胃がん発症の大きな原因の一つであるピロリ菌に感染しているかどうかを問診と採血で検査するものである。一部負担金1,000円を支払ってもらう。検査結果が陽性の場合、医療機関を受診し、医師と相談の上、内視鏡検査をし、その結果によって除菌を行う。

40歳からとした理由は、働き盛りで進行が早いとされる方を対象とすることで、効果的な予防につなげていくためである。来年度初めて行う検査であり、実際どのくらいの方が受けるかが不明であり、検診機関の担当も不慣れなため、きちんとした説明をして受診をしてもらうように、別に検診日を設け、集団検診を行いたいと考えているとの答弁でした。

電子母子健康手帳システムについて、その利用状況と反応はどうか、また活用方法の指導はされているのか。これを活用し、マタニティブルーなどの相談ができるのかとの質疑に、現在30名ほどが登録されている。反応については直接に届いていないが、情報は随時流しており、活用されていると考える。システムについては、母子手帳の交付時に説明書とスマートフォンで読み取って登録できる文書を配布している。また、マタニティブルーなどの相談については、システムの活用のほかに、保健師による相談や、健診時などできめ細かな対応をしていきたいとの答弁でした。

次に、農林水産業費の審査では、松くい虫防除について、松くい虫による弥彦村での被害状況と防除の方法はとの質疑に、弥彦村では、弥彦公園と城山森林公園で松くい虫防除事業を行っている。基本的な考え方としては、守るべき松を守り、松枯れにより危険が生じた松については早急に除去している。守るべき松としての対象木は、弥彦公園には152本ほどあり、対処法として、木に穴をあけ薬剤を注入する方法を行っている。この薬効期間が7年のため、作業は順番に行っていく。しかし、それでも寿命等などにより、年に数本は枯れている状況であるとの答弁でした。

他に、農業委員会と農地利用最適化推進委員の連携について等の質疑がありました。

次に、商工費の審査では、弥彦のPRマスコットもちーうさぎの任期終了について、どのような計画で、何か問題があったのかとの質疑に、もちーうさぎについては、制作者と管理をしていた企業側との契約上の問題で、これ以上使用できなくなったとの答弁でした。

ほかに、商工会補助金削減による商工会活動への影響について、商業施設の誘致及び利用促進に関する条例制定による優遇措置の周知について、相撲の郷プロジェクト実行委員会負担金の減額理由について、おもてなし広場運営事業の内容と効果について、二次交通の直近の利用状況とPR方法について、枝豆を使用した商品の活用について、公園管理用備品の内容について等の質疑がありました。

次に、土木費についての審査では、歩道用除雪機械購入費について、購入台数は、運行期間は、また、子供たちの通学時刻に間に合う歩道除雪の検討はとの質疑に、購入は乗用1台であり、老

朽化による更新である。なお、除雪区間はこれまでの小学校前などと同じ路線である。歩道除雪の終了時間は今後改善していきたいとの答弁でした。

県単急傾斜地崩壊対策事業負担金の内容はどの質疑に、県事業で現在、山岸地区の井田山を整備している。総事業費に対する10%を地元負担金として計上した。今後は、継続して井田方面に向かって整備が進んでいくとの答弁でした。

ほかに、国土調査の進捗状況について、河川の維持管理について、住宅リフォーム助成事業の今年度実績について、二本松陸橋近くにある村営住宅の玄関付近整備について等の質疑がありました。

温泉事業特別会計について、稼働していない観音寺温泉について保険料及び借地料が計上されている。必要なれば施設を撤去してはどうかとの質疑に、給湯施設と温泉管を撤去するには高額な費用が必要である。今後の検討課題としたいとの答弁でした。

次に、教育費の審査では、ビジョンよしだ施設使用料の内容はどの質疑に、中学校にプールがないため、水泳の授業ができない。ビジョンよしだの利用券を希望者に1枚ずつ配布し、夏休み中に利用してもらっている。利用者数は年々減っており、昨年の利用実績は50人ほどであったことから、平成31年度は75人分を予算計上したとの答弁でした。

児童生徒送迎業務委託料について、小・中学校は学年によって異なると思うが、送迎の実態はどの質疑に、小学校については、基本的に学校に近い区域を除き通年で送迎をしている。ただし、帰りは、5、6年生だけ4月から9月まで徒歩での下校としている。弥彦地区に関しては、4年生から6年生まで徒歩通学にしてほしいという要望があり、4月から9月まで送迎は行っていない。中学校については、基本的に冬期間は徒歩通学となっていて、部活動に参加した生徒のために、帰りのみ12月から2月の期間は下校バスを運行している。

ほかに、新年度の各保育園別の入園児数、保育士の確保について等の質疑がありました。

当初予算6案件については、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

報告は以上であります。

平成31年3月20日、予算審査特別委員長、赤川幸子。

弥彦村議会議長、武石雅之様。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ただいま、委員長から審査結果についてご報告がありました。

他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

これより、6案件を一般会計当初予算、特別会計及び企業会計当初予算の2つに区分して、採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第20、議案第14号 平成31年度弥彦村一般会計予算につきまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） 私は、平成31年度弥彦村一般会計予算、第7款の商工費、商工会補助金の減額に対しての反対討論であります。

弥彦村商工会は、商工会の組織等に関する法律により、昭和35年に設立された法人組織の非営利団体であります。商工会は、その地域の小規模事業者、従業員数が20名以下となっておりますけれども、が加入し、経営改善普及事業を実施しており、これらの事業に対し、国及び都道府県からの補助があります。

事業内容としては、商工業に関する相談に応じ、指導を行うこと。情報、資料の収集、提供、講習会、講演会の開催、展示会の開催、あっせんなどであり、その任務を遂行するために経営指導員及び補助員が配置され、地域の小規模事業者を巡回して経営技術の指導を行っております。

初代会長は、村長ご存じの小林静夫さんであります。

今定例会での本会議、委員会での質疑応答の中で、私が容認できないのは、弥彦村商工会をただの親睦団体と断定したことであります。村の大事な税金をただの親睦団体のためには使えない、行政に対し全く協力しない、敵対している団体には出せない、親睦団体では商工業の振興にならない等々の発言であります。

そもそも論で言えば、27年5月14日の商工会長人事に、村長が介入したことから端を発しているではありませんか。鈴木会長は、会員数70名のうち55名の会員から支持を得た方であります。また、歴代の会長を初め役職員、会員が一致団結していたからこそ、自前の会館を建設し、今の商工会の発展があると思います。

村長、首長として村を一つにまとめ、議会とも両輪の輪のごとく、弥彦村の未来に向かって度量の大きさを示すときではありませんか。

終わります。

○議長（武石雅之さん） ただいま反対討論がありました。賛成の討論の方はおられませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号の一般会計当初予算について、村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（武石雅之さん） 起立多数と認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第21、議案第15号 平成31年度国民健康保険特別会計予算から日程第25、議案第20号 平成31年度下水道事業会計予算までの当初予算5案件について、質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより、議案第15号から17号及び19号、20号の採決を行います。

ただいま当初予算5案件について、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに、賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第15号から議案第17号及び19号、20号の当初予算5案件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議員派遣の件について

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第26、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した内容で議員を派遣することに決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査について～厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第27、議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査についてから、日程第29、厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査についての3案件を一括して議題といたします。

このことにつきましては、議会運営委員会及び各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続調査の申し出がなされております。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎退任挨拶

○議長（武石雅之さん） 以上で、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

ここで、9番、赤川議員から発言の申し出があります。また、3番、田中議員からのメッセージが届いておりますので、代読をもって発言にかえたいと思います。

それでは、9番、赤川幸子さん。

○9番（赤川幸子さん） 貴重な時間に発言の許可をいただきまして、大変ありがとうございます。

私ごとで恐縮ではございますが、平成11年4月議会議員選挙で初当選させていただきました。安達村長に初めての一般質問をさせていただいたときは、足はがたがた体は震え、とても緊張したことをきのうのように思い起こします。

それから、5期20年、今は亡き安達村長、前大谷村長、現小林村長、歴代の教育長、歴代の幹部職員の皆様、先輩議員、同僚議員の皆様を初め、多くの村民の皆様のご指導、ご支援をいただき、充実した議員活動ができました。

本当にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

平成とともに去らせていただく決意でございます。これからは、体を大事にしていきたいと思っております。今後、弥彦村のますますの発展をご祈念申し上げ、議員最後の挨拶とさせていただきます。長い間、本当にお世話になりました。

大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（武石雅之さん） 次に、3番、田中満男さんからメッセージを議会事務局長から代読していただきます。

議会事務局長。

○議会事務局長（笹岡正夫さん） それでは、田中満男議員からのメッセージを代読させていただきます。

私は、議員を2期8年務める予定で議員活動を行ってまいりましたが、1年くらい前から持病が悪化し、医師からもこれ以上は無理とストップがかかりました。

1期4年の短い期間の活動でございましたが、ご支援をいただいた皆様、これからも期待をいただいた村民の皆様を支えられたおかげと感謝いたしております。

議会の皆様、そして、行政の皆様にもいろいろとお世話になりました。弥彦村がより一層住みやすい村になるよう、これからも頑張ってください。今後は、一村民として応援していきたいと

思います。

ありがとうございました。

平成31年3月20日、田中満男。

以上でございます。（拍手）

○議長（武石雅之さん） 赤川議員、田中議員におかれましては、長年にわたり、村政発展のためご尽力いただき、まことにありがとうございました。お二方の功績に対し、改めて感謝申し上げる次第でございます。

どうもありがとうございました。

次に、今年度末をもって、3名の課長さんが退職されることになっております。議場を去られるに当たりご挨拶をお願いいたします。

初めに、山岸総務課長。どうぞ。

○総務課長（山岸喜一さん） 一言ご挨拶をさせていただきます。

昭和53年に役場に入りまして、丸41年間という長い期間にわたりまして、役場で務めさせていただきました。本当にいろいろな思い出がございます。苦しかったこと。悔しかったこと。それから、悲しかったこと。失敗したこと。そして、楽しかったこと。この全てが自分を成長させてくれたと思っております。今後は少しゆっくりしたいところでございますけれども、もう少し村のためにお役に立てるならという思いでございます。そうになりましたら、また今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後に、村民の皆様、そして議会の皆様、職員の皆様、長い間、大変お世話になりました。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（武石雅之さん） 続きまして、高島競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） お時間をいただきまして大変ありがとうございます。

このたび、一身上の都合によりまして、この3月31日をもちまして退職をさせていただきます。勤続年数につきましては、昭和56年の4月からでございます。38年になります。この38年間につきまして、執務できたことは、村民の皆様のご理解を初め、議会の皆様、それから上司、それから、先輩方のご指導のおかげだというふうに思っております。心より感謝を申し上げるところでございます。在職中はいろいろな経験をさせていただきました。また、学ぶことも多くございました。私にとって本当に貴重な財産だというふうに思っております。この経験を糧に、今後の人生に生かしていけたらというふうに思っております。

最後になりますが、今後の皆様方のご活躍とご健康をお祈りいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（武石雅之さん） 続きまして、三富福祉保健課長。

○福祉保健課長（三富浩子さん） 退職に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

私は、昭和56年に役場に奉職いたしまして、38年間務めさせていただきました。

この間、議員の皆様、諸先輩方、同僚の方々、大勢の皆様から、ご指導、ご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

皆様におかれましては、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本当に大変お世話になり、ありがとうございました。（拍手）

○議長（武石雅之さん） 3名の課長さんにおかれましては、これからもご健康に留意の上、ますますご活躍をされることをお祈りいたします。大変ご苦労さまでした。

◎村長挨拶

○議長（武石雅之さん） これをもちまして、3月定例会を閉会したいと思います。閉会前に、村長からご挨拶をいただきます。

○村長（小林豊彦さん） 平成31年度第1回弥彦村議会3月定例会閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

長時間にわたり慎重なご審議を賜りまして、また、原案どおりご承認いただきまして、本当にありがとうございました。

あすよりは、今日からですけれども、ご承認いただきました予算、いろいろな条例等につきましても、粛々と実行してまいりたいと思います。よろしくご支援のほどお願いいたします。

特に競輪関係の予算を認めていただきまして、一番懸念しておりました、今年、皆様ご承知のように競輪開場69周年、平成32年度が70周年の記念の年に当たります。

その時点で、全面的な改修はできませんけれど、イメージを一新した弥彦競輪場が誕生することになりました。本当にありがたいと思っております。また、これにより、これまでも議会で申し上げておりましたけれども、寛仁親王牌これを弥彦村に来ていただくことが、かなり前進するというふうに思っております。そのためにも、更に今年1年かけて一生懸命お願いしてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

また、赤川幸子議員におかれましては、20年間にわたり弥彦村政にご貢献いただきまして、本当にありがとうございました。本当に私、村長になってからは、議会で議員からの発言で、子供たち、老人関係に非常にきめ細かなご質問、ご指摘いただきました。本当に感謝申し上げます。議員を引かれましても、ますます弥彦のためにご支援いただきたいというふうに思います。

また、田中議員におかれましては、病気だということで、一日も早い回復と、また、元気なお姿見せていただければなというふうに思っております。本当にありがとうございました。（拍手）

◎議長挨拶

○議長（武石雅之さん） 最後に、議長よりご挨拶を申し上げます。

今定例会は、3月6日より20日まで15日間開かれました。

提案されました新年度予算を含め、全ての議案に対して、慎重審査をいただきました。まことにありがとうございました。

ご案内のように、今年は統一地方選挙の年となっており、既に態勢に入られた方もおられると存じます。再度の立候補をされる方におかれましては、存分の活躍により、再びこの議場に戻られて、弥彦村の発展にご努力いただけますようにご祈念申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、平成31年第1回3月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午前11時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 武 石 雅 之

署 名 議 員 本 多 隆 峰

署 名 議 員 小 熊 正